

令和5年度 京都府知事と京都市長との懇談会

日時： 令和5年8月30日（水）13:30～15:00

場所： 京都府公館（レセプションホール）

○岡本総合政策環境部長

失礼いたします。皆様、定刻となりましたので、ただいまから京都府知事と京都市長との懇談会を開会いたします。

私は本日の進行を務めます京都府総合政策環境部長の岡本と申します。よろしくお願いたします。

本日は、京都府知事、京都市長のほか、副知事、副市長も参加しておりますが、ご紹介につきましてはお配りしている配席図にて代えさせていただきます。それでは、初めに知事、市長からご挨拶をお願いしたいと存じます。まずは、西脇知事よろしくお願いたします。

挨拶

○西脇知事

座ったまま失礼させていただきます。京都府知事の西脇でございます。府市懇談会は当番制で毎年交互に開催しておりまして、今年度は京都府が担当ということなので、恐縮ですが、私が先にご挨拶をさせていただきたいと思ひます。

まず、初めに門川市長におかれましては、先日、次の選挙への不出馬を表明をされまして、非常に寂しい思いでいっぱいなんですけれども、熟慮された上でのご決断ということで、本当にご苦勞様でございました。16年間という長い間、京都市長という重責を担われたということで、改めて敬意を表したいと思ひます。本当にお疲れ様でございました。

この府市懇談会は、もともと昭和53年、林田知事の時代からということで、40年の長きに渡る歴史を持っています。私自身は、今日は6回目の懇談会ということで、当然、市長との連携については、この懇談会の場だけではないんですけれども、1つの年に1回、きちんとトップ同士が話すという点においても、この懇談会が果たしている役割は、非常に大きいなと思っております。

詳細は申し上げませんが、この間でも、私自身が新型コロナウイルスへの対応というのが、これまでの築き上げてきた府市協調の土台の上に、こういう危機が生じたときにですね、よりその効果を発揮したのかなというふうに思っております。

それからなんといっても、これは市長がずっと取り組んでこられた文化庁の京都移転。誘致の時からという経緯ですけれども、それが今年の3月に実現をしたということもございまして、京都経済センターこれは文化庁京都移転、京

都経済センターとも、京都府、京都市の行政がきちんと同じ方向を向いて、経済界を含めた、オール京都の力が結集したという意味においても、当然、二重行政の排除とか、そういう府市協調も重要でございますけれども、オール京都の体制を築いていくためにも、府市協調の取組というのは非常に重要だということが示された施策だったのかなというふうに思っております。

文化庁移転が実現して、いよいよ京都府、京都市で、門川市長と一緒に新しい文化施策をとっていたときに、非常に残念な思いなのですが、私としては本日の懇談会を更に次の府市協調に進めていきたいと思っております。

そういうことで、今日もテーマを大きく分けて、お配りしている次第にありますが、3つございます。

1つは、文化庁移転を契機とした「古典の日」の取組の充実、

2つ目が、大阪・関西万博に向けた府市連携の取組の更なる充実、

そして3つ目が、誰もが安心して暮らせる京都に向けた安心・安全のまちづくりということについて議論させていただきたいと思っております。

ご承知のように京都府は去年の12月に総合計画を1年前倒しで改定させていただきました、「安心」と「温もり」と「ゆめ実現」の3つの視点から、「あたたかい京都づくり」を進めていくこととしております。去年はロシアによりウクライナ侵攻がありました。コロナ禍も3年続いたということで、非常に歴史的な大きな社会の転換点だったんじゃないかなと思っております。

引き続きですね、府市の連携によって、府域の強みを市域に、また市域の強みを府域に波及させていく。それによって「あたたかい京都づくり」に繋げていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

門川市長との懇談会は、これが最後ということなんですけれども、引き続き京都府、京都市の連携は極めて重要だというふうに思っておりますので、本日の成果もしっかりと未来へつなげていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○岡本総合政策環境部長

続きまして、門川市長、よろしく申し上げます。

○門川市長

ありがとうございます。

私の退任表明に対して、西脇知事から大変心温まるお言葉を頂戴し、本当に感謝しております。

府市協調、オール京都で、オール京都という言葉がでましたけれども、私が市長選のときにオール京都という言葉は説明がいったんです。京都力というのも説明がいった。

しかし、オール京都って何ですかという説明がいらなくなった。府市協調、

さらに、経済界、文化団体、労働界、連合京都、幅広い市民の皆さんが目標を共有して、積極果敢に京都の力を活かして、まちづくりをしていこうと、こういうことで有難いなと思っています。

林田知事になってから、公開の元に、こういうことやっていこうと。1年に1回。非常に貴重なものだと思っています、その前非常に厳しい時代がありました。京都市長は知っているけれど、何々何某かということは知らない。これは知事の公の場での発言でして、そういうこともあって、絶対に府市協調しなければならない。こういう決意のもとに、様々な政策融合をしてきたと思います。

少し固い話になりますけれども、基本姿勢として一貫して、40数年になるんですけれども、基礎自治体重視で、企画構想段階から協議して政策を融合していこうと。

2点目は、徹底的な話し合いを行い、府市協調で効率的な行政の形を作ろうと。また、3点目は、法的根拠のないものは市域と市域外で格差を設けない。

昔、高校生の奨学金が市内と府下とは違ったと。こんなことも、考えられないのですけれどもあった時代もあります。例えば、支援学校。伏見桃山に、府立桃山養護学校があった。しかし、京都市民は通学できなかった。府下の人のみだと。ちょっと考えられないのですけれども。京都市内の支援学校はすべて京都市だということで、今、8校で750人の教職員が働いています。政令市の中で人件費が平均よりも少し高いと言われている。その大きな要因が、支援学校が京都市で全部所管している、もちろんこれ地方交付税等もあるわけですが、大阪が全部、良い悪い別にして、府に移管したということもあるのですけれども。今日何も結論をうんぬんということではないのですけれども、指定都市と府県のあり方というのは、常に議論を進めながら、3つの原則を含めてやりたいなと思っています。

そして、この間の成果ですけれども、本当にコロナ対策。本当に衛生研究所の一体化も含めて、本当に、市民の皆さんの命と暮らし、これを守り抜くということで良くできたと思います。医療関係団体と医療関係者と京都府と京都市が一丸となって取り組んだなと思っています。

経済センター。そこでどんとスタートアップが始まっております。

そして何よりも文化庁の京都への全面的移転。食文化推進本部、また文化観光推進本部が京都に立ち上がる。一時期、文化財の保護と伝統文化、これは京都だけでも、全面的というのはなかなか難しいんじゃないかという議論もありましたけど、それを越えた取組ができたのも、この間の府市一体となったオール京都の力だと、このように思います。

今年になって生物多様性センターも、都道府県と指定都市が一体となって作っていくのも初めてであります。

そこで、いくつかここで結論を出すということではないのですけれども、触れ

ておきたいことがあります。1つは地域公共交通の混雑対策。地下鉄と市バス、あとスポーツ施設でございますけれども。コロナ禍が明けまして、社会経済が動き出し、国においても混雑等々、しっかりと取り組んでいこうということが、今、関係閣僚会議を設置されるなどありますけれども。例えば、地域交通ではJR嵯峨野線の問題。非常に混雑しておりますし、将来的には京都駅の構造も含めた取組をしていかなければ、これは嵯峨野線という名前になっていきますけれども、サンガの球場もある北部の幹線でございますので、そのこともあります。

それからもう1つはやっぱり市営地下鉄、市バス。これはコロナ前までにお客さんが戻りきらないと。戻らないのではないかと、働き方改革なども含めまして、今のインバウンドの状況もありますけれど。それで独立採算だということもおっしゃっているわけですが、その一方で安全対策等については一定研究していきたいと、国へ要望しているということもありました。

烏丸線の時も、京都府から30億近いお金を出してもらっていますし、それから東西線。これにつきましても支援をしていただいていますし、三セクの大変な時にも支援していただいていますし、それから六地蔵まで伸ばすという時にも支援していただいております。

これらについて、引き続き、経営、車両の更新から、安全設備の投資、運営経費も含めて厳しくございますので、ご支援をよろしくお願ひしたいなど、このように思っています。そのことが京都府域全体の活性化にも繋がると思っております。

それから、スポーツ施設なんですけれども、これもかつての負の遺産だと思っておりますけれども、これだけの指定都市の中に府立の本格的なスポーツ施設がないということで、サッカー場は京都市内の土地も含めて議論されたんですけど、北部の発展のためにということで、山田知事の時に結論を出されまして、その時に京都市内のスポーツ施設については支援しますというお約束もいただいているんですけど、これもコロナとか色々なことがありましたが、引き続き、京都市内に府立の本格的なスポーツ施設を、これは多くの市民の、府民の要望でもあろうかと思っておりますので、よろしく。そのときには、多目的に使えるということもございます。これらについても企画構想段階から、やっぱり水面下も含めて議論したいなというふうに思っております。

文化庁移転を機にして京都芸大。これは京都府画学校が御所の中に出来た。これが発祥の場所でありまして、9年後に京都市に移管されていきますけれども、京都駅の東南部エリア、あるいは西部エリア、中央市場も含めて、そうしたところの活性化へ色々な取組をしていきますのでよろしくお願いいたします。

私、西脇知事が国交省でご活躍の時も、大の西脇ファンでして。また、とりわけお父さん、西脇尚一さん。お母さん、日本一元気な女性会の会長さんでして、ご両親にさんざんお世話になり、そして西脇知事ですので、非常に仕事が

上手くしやすいものと、あまり無理が言えないようなこともありまして、しかし、今回は最後ですので、しっかりとすべきことを言わせてもらっているのですが、今日で結論出ることと、将来の課題として共有していこうと。

実は政令市の指定都市の中でも、大都市制度とか、様々な議論が始まっています。私は、大都市が、京都市が京都府から独立するということは、今の制度ではありえない。道州制とか色々な制度も全体の議論があつてのことだと思っていますので。しかし、京都府と指定都市の京都市の政策をどうしていくのかは、もう少し大きな議論をするべきではないかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○岡本総合政策環境部長

それでは、これより懇談に入らせていただきます。

ここからの進行につきましては、西脇知事、よろしくお願いたします。

1. 文化庁移転を契機とした「古典の日」の取組の充実

①「古典の日」にあわせた古典の学びの推進（古典文学、地域文化、茶道・華道等）

○西脇知事

それでは懇談の方に入らせていただきたいと思いますのですが、まずは一番最初のテーマであります、古典の日についての提案につきまして、私の方からお話をさせていただきますと思います。

これはもともと、京都から国に働きかけて実現した。しかも法律に基づいて、古典の日ということで、例えば、古典の日フォーラムを11月1日に京都市と連携してやらせていただいておりますし、令和4年度からフォーラムを文化庁と共同開催ということで取組を強化されてきたんです。

ただ、文化庁がいよいよ京都に移転してこられたということもありますし、来年、たまたま源氏物語を生んだ紫式部の生涯がテーマの大河ドラマ「光る君へ」が放送されるということにもなっているので、こういう状況を踏まえてですね、古典の日を発案した京都が、先駆的に全国のモデルになるような取組を行って、それを、これ京都の古典の日じゃなくて、オールジャパンの古典の日なので、古典の日というものの意義を全国に広めていくということをするべきじゃないかというふうに思っております。

ちょっと具体的な提案としては、この11月1日に府内の公立学校なんかでは、例えば古典の授業をやるとか、それだけじゃなくて、古典を読む時間をもつとか、そういう学校内で、まずは11月1日というものの意義をよく分かるような取組ができないかということで。

まずは今日は門川市長との懇談なので、府立高校とか市立高校、場合によっ

ては京都市内の小中学校で、まずそういう取組ができないかということでのお願いです。これは当然、息の長い話なので、その後には京都市以外の府内市町村に対しても、教育委員会等に働きかけを行っていきたいと思っています。

それから古典の日の関係では、11月1日の前後の一定期間の中で、一部やっているところがあるのですが、府立の図書館とか郷土資料館とか、そういう文化施設です。古典に特化した、ある程度の展示とかですね、そういうものを一斉に行って、京都中が古典で彩られたような取組というものを実施したいということで。これ我々のできるところ当然始めるのですけれども、京都市立の文化施設につきましても、もし連携していただけるのであれば、是非ともご協力をお願いしたいなというふうに思っております。古典の日と言ってもですね、我々は京都の中ではまだ知名度があるのですけれども、全国に行った時にですね、あまり11月1日を意識されていないところが多いので、文化庁が京都に来たということと、もともと古典の日の発案が京都なので、その辺りにつきまして、まず、市長のご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○門川市長

西脇知事のご提案に全く同感です。

ちょうど私が市長になった年の11月に、サミットを京都でやる。サミット京都は北海道に行ってしまった。これはその裏番組やったと。ところが、天皇皇后両陛下にお越しいただける。まさかというぐらいの感動的なものでした。その時、私は国際会議場のレセプションで、アメリカ人の女性でしたけれども、次、アメリカ、ヨーロッパではいつやられるのですかと。皆がえっと言うから、シェイクスピアの記念の日ならば、世界でやるでしょという感覚ですね。京都だけですかと。源氏物語というのは、日本人以上に世界の人が高く評価されている。こんなことも実感しました。

認知度を高めて、「光る君へ」ということも含めて、うちの市立図書館も含めて、しっかりと相談させていただいて、認知度を高めて、そして取り組んでいくと。

私どももこの間、京都文学賞を作ったりとか、古典とは直接繋がりませんが、本に親しむ、文学に親しむということ、そのときに京都は源氏物語が千年前に、あるいは様々な文学の世界の題材になった場所であるということにもとづいて取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

もうひとつよろしいか。

生活文化の古典ともいわれる茶道・華道・香道。総務省の調査で、この2、30年で生け花、茶道を習う方が3分の1になったということで。今日も学校茶道の研修会がホテルオークラで開催されているので行ってきたのですけれども、非常に厳しい。茶道・華道を通じて、日本人が日本に出会う、こういう文化で

あろうかと思しますので、今、京都府の方でもやられていますけれども、京都市の方でも、ようやく小学校ですべての児童が1回は茶の湯を体験する。中学校で1回は生け花を生ける。すべての子どもが。そして家に持って帰って、家族と一緒にそれを生け直す。こういうことができてきましたので、府立高校でも熱心にやっておられますけれども、指定都市の市長会でもそれを促進していこうと。あと10年、20年経ったら、そういうことも出来なくなる。団塊の世代の人が茶道・華道をたしなんでおられる方が非常に多いですから、応援してもらっているわけですが。そういうことも含めて、文学としての古典にプラス、生活文化の古典ともいえる茶道・華道・香道を学校教育の場で周知していく、体験してもらおうと。いじめとか虐待とかありますけど、それに対する対応も大事ですけど、日本の文化からそういうことを学ぶ、人を大切に、自然を大切に、そういうことも含めて取り組みたいと思います。

○西脇知事

ありがとうございました。

まずは、ご理解いただいて、認知度を上げるという意味においては非常に市長と一緒にやっていただけるということで、具体的な形は、またご相談したいと思うんですが。

華道・茶道の話は、私のところにも色々言っていて、お茶はまだあんまり費用がかからないのですけれど、お花の方は材料費とかあるというので、なかなか広がらないというお声も聞いていますので、工夫をしていきたいし、うちの母親もやっているのですけれど、小さい子にお茶の話をしたらすごく喜ぶ。お菓子もあるからということらしいのですけれども。学校現場もあるのだけれど、何かすごい小さなときから触れていただいていたというのは非常に重要なんじゃないかなということも思っていますので、頑張りたいです。

それと古典の日の話で言えば、文化庁もですね、やっぱり国の組織として、法律に基づく日なので、我々の方からも、文化庁にも古典の日の全国への認知度向上は、国としてもぜひやってもらいたいということをちょっと要望していきたいと思しますので。その辺についても色々、もし何かあれば。

○門川市長

全く同感です。ちなみに安倍官房長官の時に京都の学校を視察されたときに、地域のリーダーが子どもにお茶を、生け花を教える姿は、お母さんでした。

○西脇知事

写真はうちにも残っています。ありがとうございました。

2. 大阪・関西万博に向けた府市連携の取組の更なる充実

②万博を契機とした来京者の周遊・分散の促進

○西脇知事

時間の関係もあるので、次のテーマに移らせていただきたいと思います。

2つ目のテーマは、大阪・関西万博に向けた府市連携の取組の更なる充実ということでございまして。これにつきましては、まずは万博を契機とした来京者の周遊・分散の促進につきまして、これは門川市長の方から、まずはご提案をよろしく願います。

○門川市長

ありがとうございます。

いかに観光客を、京都で魅力ある所がたくさんたくさんありますから、1か所に集中しないで周遊していただくということでございます。

そこで、きちっと色々な場で喋らせてもらう時に、京都市が取り組んでいる「とっておきの京都」と、それから京都府の「もうひとつの京都」。これ、どちらかという、京都市の「とっておきの京都」というのは、周辺部。高雄とか京北とか、伏見とかというのと、京都府の取組とが接近もしているし、趣旨も同じだったら、一体感を持ってやっていったらいいなというご意見を頂いています。全く一緒に同感ですし、ぜひそれを深化させていきたい。そのことが、大阪・関西万博の取組でも、京都全体に来ていただけるということになるのではないかなと思うのです。色々な取組を始めてもらっているというのを承知した上でなんですけれども、例えば京都駅のデジタルサイネージ。

そうすると「もうひとつの京都」。美しい京都のお茶の京都、森の京都が出てくるわけなんですけれども、京都市内除くと書いてある、書いてないんですけどね。そこに金閣寺、銀閣寺を入れてくれとは言いません。でも、京北。あれほど魅力的なところが全然行かれない。山科でも京都の観光客の1.5%なんです。宇治郡山科村やったんですね。宇治とつながっているところです。

あるいは、どうでしょう。「もうひとつの京都 竹の里・乙訓」とおっしゃっている。しかし、西山エリアでやっていこうという取組でもある。しかし、京都西山・竹の里乙訓と。こうなると西京の人も皆喜んで参画できるし、イメージを悪くするものでもない。

従って、京都市域と府下とを線引した施策やなしに、一つ一つの施策を情報発信、融合させて、我々も努力しますので、そうした取組をお願いしたいなと思います。

もう1点は、京都観光モラル。京都が、一番観光が厳しかったコロナの真っ最中の時に色々な取組をしました。その中で、コロナ禍が明けても、かつてのコロナ以前のようなことにしんとうということで、混雑対策とか色々な総力を挙げて、今取り組んでいますけど、その1つの大きなテーマとして、モラル

ということで。この取組は高く評価いただきまして、商工会議所の昨年度からの行動指針にもなっているぐらいですので、普遍性のあることですので、京都観光行動ビジョン、京都モラル、これを府市で協調して、京都府域全体で周知いただくと効果も大きいなと思いますのでよろしくお願いします。

○西脇知事

ありがとうございました。

まずですね、「とっておきの京都」と「もうひとつの京都」との連携は常に私も言っているんです。ただ、よく考えたら、あんまりこう、スローガンとして言っている、それが形になるものをどういうものにしようかというので。

1つは周遊のパッケージ。全部周ることはないんで、地域別でも、ここここを連携したり、さっき山科の話もありましたけれど、これ伏見から実は宇治に繋がる東側の縦のラインがあるんですね。京阪沿線の感じが多いんですけども。そういうもので旅行パッケージだとか。別に泊まらなくても、バスツアーのパッケージとか、そういうものを具体的に作っていくってことで、それを万博に向けてやる。場合によっては万博は今、アクションプランを作ろうとしてるので、そういうのに入れていくということで。

その中で1つ、サイネージの話と、竹の里・乙訓、京都西山という。これもだから、せっかく案内所が統一したんで、案内を両方に合わせてやるっていうのは非常に合理的なので、これも具体のやり方なのかなというふうに思っていますので。相談をさせていただきたいと思います。

モラルの話は当たり前ですね、どこでも。本当は京都だけじゃないと思うんですけど、オールジャパンなんですけれども。入ってこられる外国人の方について、あんまりこちらの行政界のことって、そんな意識は当然ないはずなので。京都に来られた方が、ぜひこういうことを取り組んでほしいというふうにするというのがいいかなと思っていますので。

ちょっと西山とあの辺りの関係性で、どういうスポットを周ったらいいかとか、やっぱり旅行者、観光客なので、やっぱり魅力を感じてもらわないといけないもんですから、その辺をどういうふうに訴えかけていくのかっていうことについては、実務者レベルでもよく話していきたいなというふうに思っておりますので、これは具体の検討を深めていくということでよろしくお願いします。

どうもありがとうございました。

それでは次はですね、ちょっとこれは食の京都とか、京の食文化の魅力発信と観光誘客の促進についてということで、これはちょっと冒頭、私の方から申し訳ないですけど、発言をさせていただきたいというふうに思います。

これはもともと、コロナ前にですね、市長と色々な「もうひとつの京都」や「とっておきの京都」だけ、縦に貫くとか、全体を大きく括るテーマとして

は、やっぱり食が一番汎用性もいいし、日本に来られる外国人の方は圧倒的に食に対する魅力が高いってことをおっしゃっているので、これを何とかしようというふうに思っていましたし。

この間、京料理が登録無形文化財に登録されたり、いろんな動きもあるので、ここを本当に京都府、京都市共通の魅力の源泉にするというのは、まさに非常に大きないい考え方かなというふうに思っております。

それでちょっとこれ、具体の提案になるんですが、まさに大阪・関西万博に向けてということなんですけれども。今、2,800万人と予定されてる来訪者全員に京都に来てもらうつもりでというふうになってくると、やっぱり京都府全域で食の魅力を発信していくということ。

1つはですね、我々、旬の京野菜提供店というブランディングをしているんですけれども、これ府内産食材のPR強化と、それから京都市内の店舗と生産者のマッチングということなんです。これ府内で200店舗のうち、市内が174店舗というところで、かなり市内の店舗が多いので、今後できる限り、このところで府内の食材をたくさん使ってもらおうということと、この全域に食の魅力を発信したいということなんで、是非とも市内の店舗へ働きかけるとか、生産者とのマッチングの機会をできるように増やしたりとか、あと市内でキャンペーンしたいということなんで、これぜひとも京都市の協力がなくなかなか上手くいかないの、それをまず1つお願いしたいということと、もう1つはですね、市の方が企画されていますレストランウインターズスペシャルっていうイベントがありますが、ここにもですね、これは市外の旬の京野菜提供店っていうものも含めて、対象として、もちろんそのイベントの趣旨に沿ったお店じゃないといけないうふう思うんですけれども、是非ともそこに参加をさせていただくということで、その時には京都産食材を使った特別メニューをですね、提供したりとかさしていただきたいと思っております。ぜひとも、そのウインターズスペシャルに、旬の京野菜提供店を参加させていただきたい。そのあたりを1つよろしくお願いしたいと思っております。

○門川市長

ありがとうございます。

日本料理アカデミーが出来て、ちょうど20年。私も教育長時代から参加させていただいて、まさに文化庁が京都に来て、食文化推進本部が立ち上がることを想定したような20年の取組だなと思っております。

そして、趣旨はよくよく分かるので、文化庁連携プラットフォーム。あそこの中で手続き的にも進めていったら、プラットフォーム何するんだろうなという感じもありますので、しっかりと連携して、ぜひやっていきたいと思っております。

なによりも外国人も、それから国内の人も、どこで採れたものかというのが、非常に関心が高い時代です。取り組んでいきたいと思っております。

そこでなんですけれども、中央市場の水産の方がようやく完成しまして、そして見学コースを作りまして、京都の千年の食文化を映像等でお示しすると同時に、府市一緒になって京都の食材の情報発信をしている。おかげさまで先だっのオープン記念イベントにも千人。外国人も結構来られたということで。錦市場に殺到しているのが、あっちの方にも行ってもらえないかなと。いずれ販売も、小売商の人の組合で近隣で出来たらいいとも言われています。

そこでなんですけれど、これから青果棟をやっていくんですけれども、これも300億を使う。そこでね、これ内田さんの、京果の先人なんですけれども、京野菜が何でブランド化したか。まず農家が頑張った。もう1つは、府も市も農業試験所等が頑張った。種屋さんも頑張った。もう1つは昭和20年代に、25年かな。近郊物、全国で唯一、中央卸売市場に全国から来る野菜、それと近郊で採れたものを別の線にした。今で言うたら流通の差別化。だから狭い耕作面積で地を這うように取り組んでいる野菜が、その価値が評価されてブランド化した。こういうことなんです。

今回も青果棟の中に、それをきちっとやるわけなんです。京野菜ブランド化のために維持していこうと。ブランド化を潰さないために。これだけで78億かかるんです。スペースだけで。そういうことも含めまして、いつもお願いしていますけれども、中央市場。独立採算の話もありますけれども、ご支援をお願いしたいし、水産も含めて集中させていただく。市場規模というのは非常に難しいところがありますので、そういうことも含めてともに取り組んでいきたいなと思います。

○西脇知事

ありがとうございます。

ちょっと錦の話が出ましたけれど、もともと錦市場にイートインも含めて、丹後TABLEというので、丹後の食だけじゃなくて、一部工芸品もありましたけれども。あれなんかも実は画期的な取組だったと思いますので。いわゆる生産地と消費地を結びつけるという取組においては、中央市場も今回出来たやつも、なかなか盛況だということで、ちょっとオープンには行けなかったんですけれども。非常にいい取組だと思っています。

市場の整備にお金がかかることは十分分かっていますので、我々もいわゆる京都産の農林水産物の振興という、我々のその政策目的の範囲内ってことになるんですけれども、ぜひそれは支援をしていきたいというふうに思っています。

それから京野菜は単独の競りもあるんですけれど、昨日たまたま福知山の農家で移住者の方3人とUターン組1人だったので、ものすごい、もう水路も作っているんですよ、京野菜を作ると、それが何か京野菜に憧れて来られたみたいなことがあって、事前のブランド林業より、最近の方がブランド力があるし。京都市もお酒を京都府産の酒米で。あれでも考えてみたら、ちょっと前まであ

んまりやってなくて、他のところのお米を使っておられたのを、京都産米を使うということが、実はブランド力を上げるということに気づかれたみたいなことがあるもんですから。全部の消費量は実は賄えないんですけども、京の食のマーケットの大きさに比べればですね。ただ、できる限り単に使ってもらおうというよりも、それと併せて食のブランド力も上げていくということにおいてはいいことなんで、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思っています。

○門川市長

若い人が、ご夫妻で野菜を作って、京野菜を作って、ゆったりと生活している、収入になるという、こういうことになっていかなかったら農業はあかんので。そういう意味では、京野菜だから出来るという声もあるので、それを京都で、観光客も含めて、しっかりそれを認識して、消費していってもらおう。こういうことは大事だなと思います。

○西脇知事

よろしくお願ひしたいと思います。

③安心・安全な河川空間づくりと一体となった鴨川の魅力向上に向けたまちづくり

○西脇知事

それでは、大きなテーマの2つ目。項目として3つ目になるんですけども、安心・安全な河川空間づくりと一体となった鴨川の魅力向上に向けたまちづくりということで、市長にもご発言していただくんですけども、ちょっと京都府の鴨川の取組をご紹介しますと、全国で初めて、治水も景観も河川敷も含めた利用など、河川環境全般にわたる総合的な規定を盛り込んだ条例を平成19年に制定いたしました。

それに基づいて、翌年の平成20年から鴨川府民会議を設置して、そこに府民も、事業者も、京都市も入っていただいて意見交換を行っているということで、鴨川も京都のシンボルだと思っていますので、それに基づいて、安心・安全な河川空間づくり、また憩いのある空間づくりなどに取り組んでまいりました。

しかも、この鴨川、大阪・関西万博に向けましても、鴨川の魅力を更に活かすような取組ができないかと考えているところです。

我々も頑張るんですけども、市として主にまちづくりの観点から、どのように鴨川のことを考えているかということで、まずは市長の方からご発言をお願ひしたいと思います。

○門川市長

ありがとうございます。京都の大きな大きな魅力は鴨川と。小学校の教科書

にも鴨川を美しくする会の取組も含めて、全国の方が、多くの方が学んでいただいていると思っています。

そして有難いことに、今まで美しい鴨川というと、四条通より上のイメージだったんですが、今、京都芸大が七条、崇仁に移ってきますけれども、東九条にチームラボができる。「スーパーブルー」という世界最高のギャラリーが進出してくる。そこも芸大が近くて京都駅から15分。美しい鴨川。このようにずっと京都府のご努力もあり、周辺の住民と私どもの取組も。

もう1つは、2,000億円くらいのお金をつぎ込んで、雨水幹線を整備して、豪雨の時に、夕立の時に、濁流が流れ込まないという取組も着実に進んできました。

これから、この魅力をどれだけ皆に認識していただくかということですので、是非とも、雨に強いまちづくりというのを進化させて、鴨川を将来全体を見ながら、当面、三条から四条で、この間、社会実験をしたんですけれども、灯り、非常に評判が良いんです。明暗礼讃、谷崎潤一郎の本ではないですけども、美しい灯りを鴨川と周辺とが調和するようにつけたら、四条通から三条通からものすごく見ている。これを府市、そして地域含めた組織をもう一度きちんとしてですね、今よく言われるんですけれども、昼間いっぱい街を歩く観光客、外国人。夜になったら行くところがないから、特定のところに行くから花見小路通がいっぱい。それも歩いているだけと、こういうことなんですけれども。そういうところに誘導することによって、価値も高まり、そして楽しみも持っていただけ。こういうことも含めて取り組んでいきたいと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。山紫水明の京都、それを象徴する鴨川の歴史、文化的価値を再認識していただき、府市、公民連携によって鴨川のポテンシャルを最大限活かした取組を、周辺の住民も含めて一緒にやっていたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○西脇知事

ありがとうございました。

もともと私は国土交通省にいたんで、河川管理者というのは非常に堅い。あんまり柔らかくても困るんですけども、堅いんですけども、ある程度の治水のレベルも上がってきて、気象予報の精度も上がってきたので、潤いとか、で気がつけば、特に大都市部においては、河川空間というのは非常に貴重な空間なので、上も全部空いてますしですね。

だから、それを魅力向上に繋げていくと非常に重要な課題だと思っているので、色々な今の社会実験とかも含めてですけど、動きがあるので、ぜひとも我々の方も河川管理者っていうふうに行くと、なんか反対ばかりしそうな感じで嫌がられるんですけど、そういうことではなくて、前向きに一緒にまちづくりをするという観点で参画をさせていただきたいなということ。

まずは、特に三条四条間という、ここが象徴的なので、全川でやろうとするとなかなかちょっと大変なのかなと思うので、まずはここで様々な取組をやっていくということで、一緒にやらしていただければありがたいというふうに思っています。

○門川市長

ありがたいです。

特に間もなく、年度内には三条大橋の高欄が見事に蘇りますので、それも含めて取り組んでいきたいと思えます。よろしくお願いします。

○西脇知事

それと我々の方、この間、観光総合戦略を改訂したんですけれども、そこで川の恵みを生かした広域周遊プロジェクトについて、全部を川で結ぶという意味ではなくて。色々、特に万博が、いのち輝く未来社会のデザインでということで、命というと、大体水っていうのはまさに生命維持のための必須の要素だということもあるので、川をターゲットにしてということで、特に具体的に言えば淀川舟運。淀川大堰最後のところも船が通れるようにしようとしているので、どこまで上がって来られるか分からないんですけれども、そういうことも取り組んでいきたいなというふうに思っています。

あと、ちょっと私も地元も近いので、芸大の話をすれば、もう昔から私はずっと京都駅から、もともと今でも暑い中でも、外国の観光客の方はずっと七条通を歩いて、鴨川も越えて、三十三間堂から、あそこまで歩いておられるんですけど。その動線の中に芸大が入るっていうことであれば、当然、河川空間もその動線の中にある1つの大きな魅力になるということなので、これはちょっと時間がかかる話も含まれるんですけれども、一緒になって河川空間の魅力づくりについて取り組んでいきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

3. 誰もが安心して暮らせる京都に向けた安心・安全のまちづくり

④若者・子育て世代が住みやすいまちづくり

○西脇知事

それでは次に3つ目のテーマであります誰もが安心して暮らせる京都に向けた安心・安全のまちづくりについてでございますが、その中のまず1つ目ですね。

若者・子育て世代が住みやすいまちづくりについて、これは市長の方からご提案をよろしくお願いします。

○門川市長

ありがとうございます。

子育て支援の更なる充実について、私、西脇知事が1期目の公約から、子育て環境日本一を真正面から掲げていただいて、その文字を見たときに本当に嬉しくなりました。

第2期の私の公約に、激論をして子育て環境日本一と掲げまして、それから保育所、待機児童を絶対に作らない。医療的ケア児であっても必ず誰一人取り残さない。

それから学童クラブ。学童クラブは12年、それから保育所は10年、待機児童ゼロ実現してきたのですけれども。

同時に、子育て支援っていうのは、少子化対策も含めてですけれども、保育とか教育とか、そういうことも大事ですけれど、親の就労関係、働き方改革、そういうことも含めて、西脇知事のもとで労働行政、所管でございますので、そういう取組もピタッと一致して有難いなと思っていますし。これからいよいよ、こどもまんなか社会、国も挙げて取り組むときに、一緒になって取り組んでいきたいなど、このように思っています。

そんな中で、この9月からいよいよ、子ども医療費が月額1,500円だったのを1医療機関200円ということで、これは全国の政令市の中でもトップ水準であります。

しかも、これによって、負担が減っただけでなしに、還付手続きがほぼ無くなったということで非常に喜んでいただけるのかなと。

それからもう一歩ですね、中学校卒業まで。もう一歩前進させてほしいなということをぜひぜひ。京都府下もありますので、この場で分かりましたということにはならないということは分かっていますけれども、喫緊にお願いしたいなというのがまずひとつです。

それから京都市の場合、若者の人口流出が2点です。

1点目は就職期。大学を卒業して就職期に首都圏の企業に向かうということが随分多いです。京都の中小企業等の魅力がきっちりと発信できていない、マッチングできていない。

それからもうひとつ。京都にすばらしい企業があるのに、京都市内で事業の拡大ができずに広域に流れてしまう。こういうことを含めて、これは景観を大事にしながら、都市計画の見直しも含めて取り組んでいきます。

もう1点は、子育て期に、結婚して、あるいは子どもができて、新たな家を買う時に市内が高くなりすぎている。一方で、例えば、大津で1,000戸のあるいは600戸のマンションがどんどん建って、こういうようなことですね。市内と比べたら価格がだいぶ低いと。これは非常に大きなテーマであるし、景観に配慮しながら、仕事と働く場、企業立地とそれから住居の問題。

それにプラスして、例えば洛西ニュータウン。本当に高齢化しております。いずれもあの時代に出来た団地がそうなのですけれども。そこに市営住宅が空いております。低所得者のためのセーフティーネットの住宅だったのですけれども、そういう役割を終えているところが多いということで、国交省の認可を得まして、民間の知恵と資金で、改修して、そして若い人に住んでもらおうと。子育て世代に住んでもらおうという取組がいよいよ始まろうとしています。秋には一般公募していきます。ぜひ、京都府も府営住宅も様々な多目的の使用ということで取り組んでおられるということは分かっていますが、子育て世代にということで、国にも要望していただいていますけれども、ぜひ洛西ニュータウンはもとより、市内の府営住宅でも若い人が住みやすい、こういう住居の提供を進めてほしいなど、こういうことでございます。

○西脇知事

ありがとうございます。

実は子育て環境日本一を公約にして、5年前に知事になった後にですね、京都がやっぱり全国47都道府県中、合計特殊出生率がかなり低いと。その要因分析をして、もちろんこれ、大都市部の方が全国的に低いので、なんですけれど。京都の場合、子どもさんがおられる世帯の子ども数は全国平均並みなんですけれども、ちょっと晩婚化だとかというようなことで、あと、それから結婚しない方が若干多いと、分析して。

その時にも今話題になっている、子育て期に、京都以外に出て行かれる方の話があったのですが、なかなかこの合計特殊出生率と動態分析を絡めると、なかなかできなくて、証明もできない。何となく頭の中で分かったのですけれど、ということで。何とか、京都にもそういうことで子育て世代が定住していただけるようなものにしなきゃいけないということで、それがより今、問題意識が少し鮮明になってきて、今、大津のマンションの話もありましたけれども、確かに交通の便は至便になってですね、それと京都の場合やっぱりどうしても住居費が少し全国より、これも統計的にはっきりしていて高いというところで何とかしなきゃいけない。

今、市長がご提案ありました、公営住宅の話は、これも隗より始めよという意味においては、最も重要なことだと思うので、我々も例えば空き住戸を、子育て世代が住みやすいようにリノベーションするとか、あとはその多子世帯とか、新婚とか、子育て世代に対しては、若干募集要件を緩和するとかですね。そういう取組をしていますので、これはもっと体系的にというか、現に空いているのでね、なるべくそういうのに使っていただくということをやりたいと思いますので。これは先ほどちょっとご紹介いただきましたけれども、今年の6月の政府への政策提案の中でもですね、是非とも国の支援制度を拡充してほしいし、まず要件を緩和し、あんまり堅いことを言わないでというのは当然ある

のですけれども。

できたらですね、それを異次元の少子化とおっしゃっているわけですから、子育て世代用の住宅政策にと。全体の住宅政策までやると、またすごい大変なんですよ。まずは手持ちの、行政が関与できるところにやらせてくださいという話をしておりますので、これは進めていきたいと思っています。

それから医療費の話は、思いはしっかり受けとめさせていただきました。ただ、これ実は去年の府市懇の場では、これは実は私の方から市長にご検討をお願いしたという経緯もあって、いよいよそれが短時間のうちに、9月から始まりますので、もちろんこの状況も見ながら、あとかなりたくさんプレイヤーもおられますので、その辺のこともお伺いしながら検討したいと思っています。

○門川市長

ぜひ、どうですか。小学校卒業までというのは大きな前進ですけれども、やはり、中学校卒業までということをご英断いただけますようお願いいたします。

○西脇知事

あとちょっと私の方から、市長。先ほど高さ規制の話がありましたけれども、やっぱり、市の方でも当然、人口動態とか、分析とか、どういう形の時に本当に出ていっているのか。ちょっと先ほど触れなかったのですけれども、就職の話が、これはもう京都府内、大学のまちということで人口あたりの学生数は日本一と言っているのですけれども、府内定着率がだいたい18%ぐらいでほぼ変わらない状況で。せっかくたくさんおられるので、いかにも全員残る必要はないんですけれども、18%は少ないということで。しかも企業は担い手不足、人手不足になっているのであれば、ここを活かさない手はない。それが結局は、そこで就職すれば、そこで家庭を持たれる率も上がるということで、そこをやっていると思いますけれども。

ぜひ、そういう住宅政策というかですね、この人口動態みたいなところは、子育ての観点だけじゃないんですけれど、まちづくりそのものではあるんですけれど。また色々一緒に教えていただければですね、有難いなと思っています。

○門川市長

景観政策が始まってちょうど16年目なのですけれど。私は景観政策というのは本当にぶれてはいけない。例えば、看板10センチ、15センチ大きいから撤去してもらおう。最初に撤去した人が「必ず全て撤去さすな。」と。「します。」と。99.何%までできた。

景観もそうだと思うのです。ただ10年目に、景観政策の成果と課題、そして景観と活力ある都市をどう維持発展させるかという2つの審議会を立ち上げて、

そして答申いただいて、都市計画マスタープランを見直して、そして新たな景観政策の進化ということで、やっぱり15年かかっているんですね。

そこで例えば眺望景観。御所から二条城から東寺からの眺望景観を守るための日本で初めての条例であります。しかし伸びしろのあるところを、きちんと丁寧に地域毎に見て、そこをあらかじめ緩和しようとする。あるいは特例許可制度があるのですけれども、地区の将来ビジョンを、ところが、この15年間でそれが適用されたのが10数件と。もっと適用しやすいものにしようということです。若い人が住める住宅、若い人が働けるオフィスがどんどんできると、こういうこともやっていきたいと思っております。

逆に、学生さんのまちだから京都に進出したら、人材確保は大丈夫だと言って、京都に企業が注目されている。もう福岡はいっぱいだと。こういうこともありますので、これからチャンスだと思っておりますので、私の任期はあと半年ですけど、この間、一気に呵成にやっていきますので、どうかよろしくお願ひします。

○西脇知事

ありがとうございました

京都市のところ、やっぱ人口も6割を占めているということなので、是非ともよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは最後の議題に移らせていただきたいというふうに思います。消防力の充実強化ということでございますので、これは市長の方からご発言をよろしくお願ひいたします。

○門川市長

ちょっと遡ってしまうのですが、京都市創造都市圏環状ネットワーク構想というのを公約の別枠で掲げさせていただいて、そのときに、ちょっと事前に知事と相談させていただいて、やはり東西を繋ぐ交通網というのが、京都の場合は遅れていると。

そして、例えば西京からずっと乙訓から宇治の方へと。これがですね、大阪は大阪で発展したらいいし、京都は京都でやっていかないといけない。しかし、それぞれの道が大阪に繋がって発展していくと。南北の交通網だけになりかねないと。ということで、京都圏として、きちんとした20年後、30年後も都市圏がきちんと形成されていると。こういうことが、ものづくりも含めて、観光だけではなく、これが私は、京都は観光都市というよりも、ものづくり都市だと、このように思いますので。そうしたことで、すぐできることではないということは、当初から申し上げていますが、新たなイノベーションの交通も起こってきていますので、また引き続き、研究、また、意見交換をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

○西脇知事

承知しました。

⑤消防力の充実・強化（府域の消防航空体制のあり方検討）

○西脇知事

すいません。最後の議題ということで、消防力の充実強化につきましてよろしく申し上げます。

○門川市長

京都府のご尽力も頂きまして、京都市を含む京都府南部の9消防本部の管理者が合同の消防指令センターを共同運用をしていこうということで、協定を結んで取組が始まっております。

令和9年度から共同運用が始まります。協定書の時にも話をしたのですが、いづれ北部も含めて一体化していく。より効果的、効率的なことができるだろうなと思っています。そうした取組を引き続き、京都府もご尽力をお願いしたいと思っています。

そして、府内の消防航空体制なのですが、京都市の消防局のヘリが2機、24時間体制で府域全体をカバーしております。

お陰様でというよりも、3年ほど前まで、北部の方はあまり意識しておられなかったのか、この間ものすごく増えてきて。どんどん使っていただき、お礼も言ってもらっているのですが、そうした役割を果たしていきたいというふうに思っていますけれども。令和3年7月に改定された京都府消防体制の整備推進計画も作っておられますけれども。

1つは、近隣府県との連携。この検討・構築を進めてほしいと思います。同時に議論に当たりましては、消防組織法で都道府県の役割とされている航空消防隊。京都市が2機担っておりますけれども、それらをどうしていくのかということ、費用負担のあり方も含めて、これはまた、ここで結論ということではないですけれども、京都府において、適切な経費負担も含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

○西脇知事

どうもありがとうございました。

今、市長の方から触れられました、令和3年7月に京都府消防体制の整備推進計画を改定しまして、その中では、消防ヘリコプターの広域的運用などを推進するという事としておりまして、この計画に基づいて、消防本部間の効果的な連携とか協力を推進して、全体として消防防災力の向上に繋がるように、これまでも関係市町村とは連携しております。

それから京都府もオブザーバーで参加しております、消防ヘリの活用に係る研究会の中では、消防ヘリ活用の有効性とか、広域的な運用について検討されておりますので、京都市の消防航空隊、それから府内の各消防本部の合同訓練なんかも実施していただいておりますので、これから多様化・広域化するような災害の対応が求められるというふうに思いますので、府内の災害の特性とか、あとそれから市町村の需要。最近増えてきたというご発言ありましたけれども、そういうものを考え、十分に考慮しながら、府内の航空消防体制のあり方とか、あと、近隣府県との連携につきましても検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

あと、消防指令センターの話に言及していただきましたけれども、府市で連携協力して、先ほどの整備推進計画に基づいて進めていきたいと思うのでよろしくお願ひしたいと思っております。

いずれにしても、やっぱり災害のあり方も変わってきているのと、広域化しているのは間違いないと思っておりますので、そういう観点に立って検討したいと思うのでよろしくお願ひしたいと思っております。

一応ここまでが議題なのですけれども、もし何か発言されることがあれば。

○門川市長

防災ヘリもかつて、戦後間もない頃は、京都市域、京都市と京都府周辺が大都市圏で、あとは素晴らしい農林業。舞鶴とかそういうものは別の文化ですけれども。

従って、消防ヘリも全部京都市がやりますと。法的には、都道府県がヘリを持つということになっているのですけれども。これは同じことが大阪、神戸もなっていますけれども、費用負担はしていますと。この辺が、我々がきちんと言うべき時に言っていなかったことで、全部京都市が引き受けて、油代だけ京都府に持ってもらっていると、こういうことになっているんですね。この辺はまたひとつよろしくお願ひしたいなど。

同時に、人口減少が大きなテーマですけれども、京都府全体の57%の人口ですかね。そして府の税金の6割が、これは民間の世界では京都市民が納めていると。従って、市長は京都市、京都府の政策を京都市で実現してもらうのに、しっかりと物を言うようにと。

それも含めて、協調しながら府市の魅力を生かして、発展していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○西脇知事

ありがとうございました。

一応これで予定していた議題は終わりでございますが、今の最後の消防ヘリもありますけれども、途中で色々出たことで、具体的に詰めなきゃいけないこ

ともあるということで。平成30年度に実務者レベルの、この懇談会で出た話題をより具体化していくための政策連携融合会議。それだけじゃなくて、それぞれの担当部署での問題もございますので。

さらに、できる限り詰めていくということで、引き続き府市協調、連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、市長よろしくお願ひしたいと思ひます。私の進行の部分は以上でございます。よろしくお願ひします。